

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミッドビル 2B
Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560
E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ : <http://oita-irouren.net/>

平成 25 年 3 月 22 日発行

女性集会に97名参加!!



3月3日（日）恒例の大分県医労連女性集会が、大分市内の「希感舎」で、第6回目の開催となりました。97名が集まり元気楽しいお雛様の日を過ごしました。講演は『私と高齢者』と題して上田里美さん（写真

上）（北九州の病院で「爪はぎ事件」と大きく報道された当事者）の心にしみる講演でした。講演の中で「警察は、血が流れば傷害事件としてみる」「経験だけで説明しても納得してくれない」「看護職として論理立てて説明していく事が求められた」「一人では太刀打ちできない空間の中で追い詰められれば、違っていると解かっているのに頷いてしまっている」と貴重な経験を話していただきました。最後に「一人では折れてしまう心も、多くの仲間の支えがあれば折れずに頑張ることもできます。大分の皆さんは多くの仲間がいることを幸せに思ってください。」と締めくくられました。

午後からは、リンパ浮腫治療士の宮本さん（写真右）が「小顔になるリンパマッサージ」ということで体験実習しました。お互いに実践した後、本当にいい笑顔が会場中に広がっ



ていました。おいしいものを食べて、しゃべって、気持ちよく明るい笑顔があふれたお雛様の会は、参加した人たちに明日への元気をくれたと思います。【報告：日本医労連看護対策委員会 美馬さん】

詳しくは：[大分県医労連 HP](#) → [>女性のページ](#) → [美馬さんのブログ](#)

<http://oita-irouren.net/>

中央行動に参加しました!!

3月5日～6日に東京で開催された日本医労連「中央行動」に参加しました。1日目は意思統一集会が行われ、山田委員長の挨拶、中野書記長の基調講演がありました。お二方も看護師の夜勤改善・大幅増員を徹底的に訴えかけるという強い思いを熱く語り、言葉一つ一つに意志の強さ、そしてこの春闘にかける思いが込められていました。その後日比谷公会堂に移動し、公務部会、自交総連、生協労連、建交労など約2000人が参加しどの団体も労働条件の見直しや最低賃金の引き上げを訴えました。医労連からは現職看護師の「夜勤は身体衛生上悪いという事は分かっています。しかし、私は多い時で月に8回以上の夜勤を強いられています。私は看護師という仕事が好きです。でも今の環境ではこれから看護師を目指す若い世代にこの仕事を勧める事は出来ません」という内容が印象的でした。理学療法士と看護師という職の違いはありますが、こういった現状を目の当たりにし、同じ現場で働く身として無視できないと感じました。その後、衆議院・参議院議員会館で議員要請を行いました。残念ながららども秘書対応でしたが、看護師の増員と夜勤改善を訴えることはできました。私も話させてもらいましたが、とても緊張しました。2日目は衆議院議員会館にて政府交渉を行いました。また現職看護師が現場の生の声を直接厚生労働省の方に訴え、そして熱い討論が繰り広げられました。この中央行動に参加させて頂き、私達が働く環境は私達が動かなければ何も変わらないということ、そして今ある環境は組合のこういった活動のおかげであるのだと感じました。このような貴重な経験をさせて頂き深く感謝し、学んだ事をスタッフに伝えていきたいと思います。【報告：佐藤病院労組】



前回、「給食部門委託業者問題」で、職場復帰となりました。と掲載しましたが、職場復帰できたのは2名のみ。栄養士2名は、書類整理と監査書類整理のため別室で業務を行っていました。今年1月下旬、経営者側から呼ばれ「委託業者とうまくやって行けますか?」という質問、何でそんなこと聞くのか不思議に思いながらも職場復帰できると思い「ハイ」と返答。ところが、2月1日から食器洗浄のローテーションを組んでスケジュール表を翌日に提出しなさいと言ったことでした。本来の業務ではないのを主な業務にされるため組合に相談しました。労組は、団体交渉申入れを行いました。経営者側は、業務内容の範囲と拒否したため労働委員会（あつせん）に相談しました。「次回申し入れがあった場合、回交はします」と約束したにも関わらず回交拒否を続けたので、労組は弁護士に相談しました。「労働組合から団体交渉申入れがあった場合、どんな理由にせよ同じ交渉申し入れにせよ回交をしなければならぬ。またこれは受けるが、それは受けないという理由にはならない」との事で、再三回交申し入れをしましたが、拒否された上に一方的に指導書や懲戒処分が渡されました。これは不当労働行為に当たるとし弁護士を通して「訴状」を大分地方裁判所に提出しました。次回に続く...

労働組合とはなんぞさ??